

疾患別対策の現状

《27分》

※本文中に記載のない限り、2025年6月1日時点の情報に基づいて作成しています。
なお、解説は全ての法律・制度を網羅するものではありません。
※スライドのイラストはイメージであり、法律・制度の内容を厳密に反映したものではありません。

今回の研修目的

＜研修テーマの背景＞

がんやアレルギー疾患等、国民の生命やQOL等に重大な影響を及ぼす疾患について、医療の均てん化や提供体制の充実に向けた法整備等が進んでいます。そして、法律等に基づき、指定病院の設置や地域連携といった具体的な取り組みが実施されているところです。

研修目的

国が対策を実施している主要な疾患に関連する担当施設の役割や担当地域の医療提供体制等について質問してみる



そのために…

- ・がん、糖尿病、腎疾患、アレルギー疾患、脳卒中・循環器病、精神疾患の6領域の対策の現状を把握する



多くの市町村で糖尿病対策が行われているようですが、当地域の状況はいかがですか？

がんやアレルギー疾患等、国民の生命やQOL等に重大な影響を及ぼす疾患について、医療の均てん化や提供体制の充実に向けた法整備等が進んでいます。そして、法律等に基づき、拠点病院の設置や地域連携といった具体的な取り組みが実施されているところです。

今回の研修では、国が対策を実施している主要な疾患に関連する担当施設の役割や担当地域の医療提供体制等について、先生方に質問してみることを目的とします。

そのために、がん、糖尿病、腎疾患、アレルギー疾患、脳卒中・循環器病、精神疾患の6領域の対策の現状を把握しておきましょう。

今回の内容

1.がん

- 対策の背景、施策の全体像
 - 第4期がん対策推進基本計画
 - 医療提供体制
- ①がん医療 ②がんゲノム医療



2.糖尿病

- 対策の背景、施策の全体像
 - 糖尿病性腎症重症化予防プログラム
- ①全体像 ②関係者の役割 ③地域連携

3.腎疾患

- 対策の背景、施策の全体像
- 腎疾患対策検討会報告書
- 医療提供体制
- 病期に応じた腎疾患対策の全体像

4.アレルギー疾患

- 対策の背景、施策の全体像
- アレルギー疾患対策基本指針
- 医療提供体制

5.脳卒中・循環器病

- 対策の背景、施策の全体像
- 循環器病対策推進基本計画
- 医療提供体制

6.精神疾患

- 対策の背景、施策の全体像
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの全体像
- 医療提供体制
- 医療費助成

はじめに、がん対策の現状を紹介します。

【1.がん】対策の背景、施策の全体像

がん対策基本法に基づき、第4期がん対策推進基本計画を執行中

背景

死因第1位
(1981年以降)
約3人に1人が
がんで死亡
(2021年)



約2人に1人ががんに罹患



国民の生命・健康にとって重大な問題

課題・目的

がん患者・サバイバーが状況に応じた必要な支援を受けられるようにすることが重要



総合的・計画的な対策の推進

施策の全体像

がん対策基本法
(2007年施行)



がん対策推進基本計画
第4期 (2023~2028年度)

施策の方向性・目標等

都道府県がん対策推進計画

都道府県が策定・実行

がん対策の背景や施策の全体像についてです。

がんは、1981年から現在に至るまでわが国における死因の第1位で、2021年には約3人に1人ががんで死亡しています。また、約2人に1人が生涯のうちにがんに罹患すると推計されており、国民の生命や健康にとって重大な問題となっています。

がん対策においては、がん患者やサバイバーが状況に応じた必要な支援を受けられるようにすることが重要です。そのため、総合的・計画的な対策の推進を目的として、2007年に「がん対策基本法」が施行されました。

この法律に基づき、国は施策の方向性や目標等を定めた「がん対策推進基本計画」を策定することになっており、2023~2028年度は「第4期がん対策推進基本計画」が実行されています。なお、具体的な取り組みは、各都道府県が国の基本計画に基づいて「都道府県がん対策推進計画」を策定し、実行する流れになっています。

【1.がん】第4期がん対策推進基本計画

がん予防、がん医療、がんとの共生の3本柱で取り組みを実施

①がん予防

罹患率・死亡率の減少

1次予防 → 罹患率の減少

- ・HPVワクチンの定期接種・理解の促進
- ・肝炎ウイルス検査体制の充実・受診勧奨
- ・生活習慣の改善

等

2次予防 → 死亡率の減少

- ・科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上
- ・検診の精度管理の向上

等



②がん医療

- ・標準的治療の均てん化
手術療法・放射線療法・薬物療法

- ・高度ながん医療の集約化
拠点病院等の役割分担



- ・がんゲノム医療提供体制の整備

- ・リハビリ、診断時からの緩和ケア、
妊孕性温存療法等

- ・希少がん・難治性がん対策

- ・新規医薬品等の速やかな医療実装

等

③がんとの共生

地域共生社会の実現
→ 患者等の療養生活の質向上

- ・がん相談支援センターの
認知度向上
拠点病院等に設置



- ・就労支援



- ・アピアランスケア
- ・年代に応じた療養生活支援
- ・国民に対する正しい情報の提供

等

国の「第4期がん対策推進基本計画」では、①がん予防、②がん医療、③がんとの共生——を3本柱として、取り組みが進められています。

①がん予防

1次予防によるがん罹患率の減少と、2次予防による死亡率の減少を目指します。

1次予防としては、HPVワクチンの定期接種と正しい理解の促進、肝炎ウイルス検査体制の充実とウイルス陽性者の受診勧奨の他、喫煙や飲酒、運動等の生活習慣の改善等に取り組みます。

2次予防としては、科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上や、検診の精度管理の向上等に取り組みます。

②がん医療

全国どこでも質の高いがん医療を提供できるよう、手術療法・放射線療法・薬物療法といった標準的治療の均てん化を進めるとともに、高度ながん医療については、がん医療の高度化や人口減少等を考慮して、拠点病院等の役割分担を踏まえた集約化を推進します。また、がんゲノム医療の提供体制の整備を進めます。さらに、リハビリ・診断時からの緩和ケア・妊孕性温存療法等の提供、希少がん・難治性がんの対策、新規医薬品等の速やかな医療実装等も推進します。

③がんとの共生

がん患者が安心して生活できる地域共生社会を実現することで、患者・家族等の療養生活の質向上を目指します。拠点病院等に設置されているがん相談支援センターの認知度向上等に取り組む他、就労支援やアピアランスケア、年代に応じた療養生活への支援、国民に対する正しい情報の提供を推進します。

次のスライドから、「②がん医療」で示されている医療提供体制について紹介します。

1.がん

- 対策の背景、施策の全体像
 - 第4期がん対策推進基本計画
 - 医療提供体制
- ①がん医療 ②がんゲノム医療

2.糖尿病

- 対策の背景、施策の全体像
 - 糖尿病性腎症重症化予防プログラム
- ①全体像 ②関係者の役割 ③地域連携



3.腎疾患

- 対策の背景、施策の全体像
- 腎疾患対策検討会報告書
- 医療提供体制
- 病期に応じた腎疾患対策の全体像

4.アレルギー疾患

- 対策の背景、施策の全体像
- アレルギー疾患対策基本指針
- 医療提供体制

5.脳卒中・循環器病

- 対策の背景、施策の全体像
- 循環器病対策推進基本計画
- 医療提供体制

6.精神疾患

- 対策の背景、施策の全体像
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの全体像
- 医療提供体制
- 医療費助成

次に、糖尿病対策の現状を紹介します。

【2.糖尿病】対策の背景、施策の全体像

人工透析導入を予防するため、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定

背景

・糖尿病が強く疑われる者（20歳以上）
1,200万人以上（2023年）

→糖尿病“予備軍”を合わせると
2,000万人弱

うち250万人
以上は未治療

名古屋市
人口
(約233万人)

《合併症》糖尿病性腎症
重症化すると人工透析が
必要に

新規透析導入者の
原疾患で最多
患者のQOLや医療資源・
医療費への影響大

※厚生労働省「令和5年 国民健康・栄養調査報告」

課題・目的

糖尿病

STOP

人工透析
導入

重症化予防が重要

施策の全体像

連携協定を締結（2016年）

- ・厚生労働省
- ・日本医師会
- ・日本糖尿病対策推進会議

糖尿病性腎症
重症化予防プログラム

- ・全都道府県で「都道府県版プログラム」
策定
- ・9割以上の市町村で重症化予防の
取り組み

糖尿病対策の背景や施策の全体像についてです。

厚生労働省の推計によると、2023年には、20歳以上で「糖尿病が強く疑われる者」は1,200万人以上おり、いわゆる「予備軍」である「糖尿病の可能性を否定できない者」も合わせると2,000万人弱になります。

一方、「糖尿病が強く疑われる者」のうち、250万人以上は治療を受けていないと推計されています。糖尿病は進行すると合併症を併発し、その1つである糖尿病性腎症は重症化すると人工透析が必要になります。日本透析医学会の調査によると、新規透析導入患者の原疾患は糖尿病性腎症が最多であることから、患者のQOLや医療資源・医療費への影響が大きい人工透析の導入を予防するためには、糖尿病の重症化を防ぐことが重要といえます。

そこで、糖尿病性腎症の重症化予防に向けた取り組みを促進するため、2016年に厚生労働省、日本医師会、日本糖尿病対策推進会議※が連携協定を締結し、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定しました。

現在は、このプログラム等を参考に、全都道府県で都道府県版のプログラムが策定されており、9割以上の市町村で重症化予防の取り組みが実施されています。

※日本医師会、日本糖尿病学会、日本糖尿病協会が2005年に設立した組織で、この3団体と日本歯科医師会が「幹事団体」、健保連、国保中央会、日本腎臓学会、日本看護協会、日本薬剤師会等が「構成団体」となっています。

今回の内容

1.がん

- 対策の背景、施策の全体像
- 第4期がん対策推進基本計画
- 医療提供体制
 - ①がん医療 ②がんゲノム医療

2.糖尿病

- 対策の背景、施策の全体像
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラム
 - ①全体像 ②関係者の役割 ③地域連携

3.腎疾患

- 対策の背景、施策の全体像
 - 腎疾患対策検討会報告書
 - 医療提供体制
 - 病期に応じた腎疾患対策の全体像
- 

4.アレルギー疾患

- 対策の背景、施策の全体像
- アレルギー疾患対策基本指針
- 医療提供体制

5.脳卒中・循環器病

- 対策の背景、施策の全体像
- 循環器病対策推進基本計画
- 医療提供体制

6.精神疾患

- 対策の背景、施策の全体像
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの全体像
- 医療提供体制
- 医療費助成

次に、腎疾患対策の現状を紹介します。

【3.腎疾患】対策の背景、施策の全体像

早期発見・診断、早期治療のため、腎疾患対策検討会報告書に基づき取り組み

背景

- 慢性透析患者数（2023年末時点）
34万人以上
- 新規透析導入患者数（2023年）
約3万8,000人



※日本透析医学会
「わが国の慢性透析療法の現況（2023年12月31日現在）」

課題・目的

慢性腎臓病（CKD）

症状を自覚したときには
既に進行しているケースが
少なくない



早期からの
適切な治療で
透析の予防も可能



早期発見・診断、早期治療によるCKDの重症化予防

施策の全体像



腎疾患対策検討会報告書
(2018年)



報告書の中間評価
(2023年10月)

- ・対策の進捗
- ・さらに推進すべき取り組み

まず、腎疾患対策の背景と施策の全体像についてです。

わが国の腎疾患患者は、2023年末時点で慢性透析患者数が34万人以上、2023年の新規透析導入患者数は約3万8,000人に上っています。

慢性腎臓病（以下、CKD）は、自覚症状に乏しく、症状を自覚したときには既に進行しているケースが少なくないことが特徴です。しかし、早期から適切な治療を行えば、透析を予防することも可能です。

そこで、国は、早期発見・診断、早期治療によるCKDの重症化予防を目的に、「腎疾患対策検討会報告書」を2018年に取りまとめ、これに沿った取り組みを進めてきました。

2023年10月には報告書の中間評価が行われ、これまでの対策の進捗や今後さらに推進すべき取り組みが示されました。

1.がん

- 対策の背景、施策の全体像
- 第4期がん対策推進基本計画
- 医療提供体制
 - ①がん医療 ②がんゲノム医療

2.糖尿病

- 対策の背景、施策の全体像
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラム
 - ①全体像 ②関係者の役割 ③地域連携

3.腎疾患

- 対策の背景、施策の全体像
- 腎疾患対策検討会報告書
- 医療提供体制
- 病期に応じた腎疾患対策の全体像

4.アレルギー疾患

- 対策の背景、施策の全体像
 - アレルギー疾患対策基本指針
 - 医療提供体制
- 

5.脳卒中・循環器病

- 対策の背景、施策の全体像
- 循環器病対策推進基本計画
- 医療提供体制

6.精神疾患

- 対策の背景、施策の全体像
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの全体像
- 医療提供体制
- 医療費助成

次に、アレルギー疾患対策の現状を紹介します。

【4.アレルギー疾患】対策の背景、施策の全体像

6つのアレルギー疾患について、重症化予防や医療提供体制整備等の総合的な対策を推進

背景

アレルギー疾患

- ・急激な症状の悪化が繰り返し生じる
- ・長期にわたりQOLが著しく損なわれる
- ・重症化により死に至ることもある

日常生活に多大な影響

- ・国民の約2人に1人が罹患



- ・患者数は近年増加傾向

課題・目的

- ・地域によっては医療体制の整備が進んでいない
- ・民間療法による症状の悪化

アレルギー疾患対策を総合的に推進

- ・重症化予防
- ・医療提供体制の均てん化
- ・適切な情報提供

施策の全体像

アレルギー疾患対策基本法（2015年施行）

【対象疾患】

気管支喘息	アトピー性皮膚炎	アレルギー性鼻炎
アレルギー性結膜炎	花粉症	食物アレルギー

アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針

具体的な取り組み

アレルギー疾患対策の背景や全体像についてです。

アレルギー疾患は、急激な症状の悪化が繰り返し生じる、長期にわたってQOLが著しく損なわれる場合が多い、重症化により死に至ることもある——等、日常生活に多大な影響を及ぼす疾患です。

現在、わが国では国民の約2人に1人がアレルギー疾患に罹患していると言われており、患者数は近年増加傾向にあります。しかし、適切な医療を受けられる体制の整備が進んでいない地域もあり、患者が情報不足から誤った民間療法を選択して症状が悪化するケースも少なくないことが指摘されています。

そこで、重症化予防や医療提供体制の均てん化、国民に対する適切な情報提供といったアレルギー疾患対策を総合的に推進するため、2015年に「アレルギー疾患対策基本法」が施行されました。

基本法における「アレルギー疾患」の対象は、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、花粉症、食物アレルギー——の6疾患で、具体的な取り組みについては、基本法に基づき策定された「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」にのっとり進められています。

今回の内容

1.がん

- ・ 対策の背景、施策の全体像
 - ・ 第4期がん対策推進基本計画
 - ・ 医療提供体制
- ①がん医療 ②がんゲノム医療

2.糖尿病

- ・ 対策の背景、施策の全体像
 - ・ 糖尿病性腎症重症化予防プログラム
- ①全体像 ②関係者の役割 ③地域連携

3.腎疾患

- ・ 対策の背景、施策の全体像
- ・ 腎疾患対策検討会報告書
- ・ 医療提供体制
- ・ 病期に応じた腎疾患対策の全体像

4.アレルギー疾患

- ・ 対策の背景、施策の全体像
- ・ アレルギー疾患対策基本指針
- ・ 医療提供体制

5.脳卒中・循環器病

- ・ 対策の背景、施策の全体像
 - ・ 循環器病対策推進基本計画
 - ・ 医療提供体制
- 

6.精神疾患

- ・ 対策の背景、施策の全体像
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの全体像
- ・ 医療提供体制
- ・ 医療費助成

次に、脳卒中・循環器病対策の現状を紹介します。

【5.脳卒中・循環器病】循環器病対策推進基本計画

予防・啓発や保健・医療・福祉サービスの提供体制の充実等により、死亡率を減少

目標 2040年までに3年以上健康寿命を延伸し、死亡率を減少

① 予防・知識の普及啓発

生活習慣病の発症・重症化予防

前兆・症状、発症時の対処法、
早期受診の重要性の啓発

② 保健・医療・福祉サービスの提供体制の充実

《生活習慣病の予防・早期発見》
・健診等の実施率向上《発症後の対応》
・救急搬送体制の整備
・医療提供体制の構築

- ・リハビリ
- ・後遺症への支援
- ・緩和ケア
- ・医療・介護連携体制
- ・就労両立支援
- ・小児・若年患者への対応
- ・相談支援体制等の充実

③ 研究推進

画期的な医薬品等の早期承認
先駆的医薬品等指定制度等の活用診断法や治療法等の開発に向けた
研究・速やかな企業導出

株式会社メディカル・リート

24

国の「第2期循環器病対策推進基本計画」では、①予防・知識の普及啓発、②保健・医療・福祉サービスの提供体制の充実、③研究推進——の3つの項目に取り組むことにより、2040年までに3年以上の健康寿命の延伸と、死亡率の減少を目指すとしています。

3つの項目の具体的な施策については、それぞれ下記のような内容が示されています。

① 予防・知識の普及啓発

循環器病の主要な危険因子となる生活習慣病の発症・重症化予防や、前兆・症状、発症時の対処法、早期受診の重要性に関する知識の啓発に取り組めます。

② 保健・医療・福祉サービスの提供体制の充実

生活習慣病の予防や早期発見につながる健診・保健指導等の実施率向上に向けた取り組みを進めるとともに、発症後の対応として救急搬送体制の整備や医療提供体制の構築を推進します。この他、リハビリや後遺症への支援、緩和ケア、医療・介護連携体制、就労両立支援、先天性心疾患等の小児・若年患者への対応、相談支援体制等の充実についても盛り込まれています。

③ 研究推進

先駆的医薬品等指定制度[※]等の仕組みを活用し、画期的な医薬品等の早期承認を推進します。また、診断法や治療法等の開発に向けた研究と速やかな企業導出に向けた取り組み等も推進します。

次のスライドで、②で示されている救急搬送体制や医療提供体制について詳しく紹介します。

※革新的医薬品等を早期に実用化するため、画期性や有効性、対象疾患の重篤性等の一定の要件を満たす新薬等を指定し、薬事承認審査等において優先的に取り扱う制度

1.がん

- 対策の背景、施策の全体像
- 第4期がん対策推進基本計画
- 医療提供体制
 - ①がん医療 ②がんゲノム医療

2.糖尿病

- 対策の背景、施策の全体像
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラム
 - ①全体像 ②関係者の役割 ③地域連携

3.腎疾患

- 対策の背景、施策の全体像
- 腎疾患対策検討会報告書
- 医療提供体制
- 病期に応じた腎疾患対策の全体像

4.アレルギー疾患

- 対策の背景、施策の全体像
- アレルギー疾患対策基本指針
- 医療提供体制

5.脳卒中・循環器病

- 対策の背景、施策の全体像
- 循環器病対策推進基本計画
- 医療提供体制

6.精神疾患

- **対策の背景、施策の全体像**
 - **精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの全体像**
 - **医療提供体制**
 - **医療費助成**
- 

最後に、精神疾患対策の現状を紹介します。

【6.精神疾患】対策の背景、施策の全体像

「入院」から「地域」へ。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築

背景

長期入院治療中心

【問題点】

長期入院患者は
在宅復帰割合が低下する 等

しかし

退院後の居住先・支援の確保が不十分 等

精神保健医療福祉の
改革ビジョン
(2004年)

入院医療中心→地域生活中心

- ・早期退院の促進
- ・社会復帰リハの強化
- ・地域生活支援体制の充実 等

課題

《長期入院患者の地域移行》

精神科医療機関・介護支援
事業者等の努力だけでは
限界あり



施策の全体像

精神障害にも対応した
地域包括ケアシステム

(2017年～)

自治体を中心として医療・福祉等の関係者が
包括的に患者を支援

構築を目指します



厚生
労働省

まず、対策の背景と施策の全体像についてです。

わが国の精神医療は、長らく、長期入院治療を中心に進められてきました。入院期間が長期化すると、在宅復帰できる割合が低くなること等も指摘されていましたが、退院後の居住先や支援が十分に確保できていないこと等が課題となっていました。

こうした状況を受けて、国は2004年に「入院医療中心から地域生活中心へ」を基本理念とする「精神保健医療福祉の改革ビジョン」を策定しました。これに基づき、早期退院の促進や社会復帰リハの強化、地域生活支援体制の充実等を実現するための施策が行われています。

しかし、こうした長期入院患者の地域移行を進めるに当たっては、精神科医療機関や介護支援事業者等の努力だけでは限界があります。そこで、2017年に、自治体を中心として医療・福祉等の関係者が包括的に患者を支援するための「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指すことが示されました。

①「がん」「アレルギー疾患」は拠点病院を中心に医療提供体制を整備

②「糖尿病」「腎疾患」は重症化予防に注力

③「脳卒中・循環器病」「精神疾患」は急性期医療体制等を強化

①「がん」「アレルギー疾患」は拠点病院を中心に医療提供体制を整備

わが国の疾患対策は、基本的に医療の均てん化を目指していますが、中でもがん対策とアレルギー疾患対策は、全国に「拠点病院」を設置することで医療提供体制の整備や医療機関間の連携が図られています。特に、がん対策では均てん化とともに、拠点病院間の役割分担により高度な医療の集約化も進められています。アレルギー疾患対策においては、疾患に関する国民への情報提供が重視されており、拠点病院もその役割を担っています。

②「糖尿病」「腎疾患」は重症化予防に注力

糖尿病と腎疾患は、重症化による透析導入を予防するため、早期発見・治療を目的とした受診勧奨等、かかりつけ医等と専門医等の連携強化といった取り組みが進められています。糖尿病対策は、市町村が主体となって具体的な取り組みを行っており、市町村が健診データやレセプトデータから治療中断者等の抽出・分析を行った上で事業計画を立案し、都道府県や地域医師会等と連携して対策を行うことが示されています。

③「脳卒中・循環器病」「精神疾患」は急性期医療体制等を強化

脳卒中・循環器病は、発症後の早期治療が予後に大きく影響することから、救急搬送体制の整備に加え、急性期病院と回復期病院等の役割分担が進められています。精神医療は、患者の地域移行・定着を図るために地域包括ケアシステムの構築が推進されており、その中では多職種連携の他、かかりつけ精神科医や救急医療機関等における急性増悪時等の対応の充実が求められています。

【参考】想定される影響等

様々な疾患対策において、重症化予防の取り組みや医療機関の役割分担等が進められており、初期診療や地域の医療提供体制に影響を及ぼすことが予想されます。

新規治療患者の増加

重症化予防のための受診勧奨・保健指導を推進（糖尿病、腎疾患等）
→ 新たに治療を開始する患者が増加か



各医療機関の役割分担の明確化

拠点病院の設置と高度医療の集約化（がん、アレルギー疾患）
→ 医療機関ごとの役割分担が明確になるか



かかりつけ医と専門医等の連携強化

平時対応、急性期・救急治療、在宅医療等のスムーズな連携を推進
→ 地域のかかりつけ医・専門医・介護等の連携強化



様々な疾患対策において、重症化予防の取り組みや医療機関の役割分担等が進められており、初期診療や地域の医療提供体制に影響を及ぼすことが予想されます。

◆新規治療患者の増加

糖尿病や腎疾患等では重症化予防のための受診勧奨や保健指導の取り組みが推進されていることから、日常診療を担うかかりつけ医療機関等において新たに治療を開始する患者が増加する可能性があります。

◆各医療機関の役割の明確化

がんやアレルギー疾患については、拠点病院の設置による医療提供体制の均てん化や高度医療の集約化が図られていることから、医療機関ごとの役割分担の明確化が進むかもしれません。

◆かかりつけ医と専門医等の連携強化

様々な疾患において、かかりつけ医による平時の対応や専門医療機関による急性期治療・救急対応、退院後の在宅医療等へのスムーズな移行が推進されていることから、地域においてかかりつけ医と専門医、介護等との連携がさらに進むことが予想されます。

【参考】研修内容の活用例

担当施設の先生に、施設における各疾患への対応状況や地域での役割、地域の連携状況等について伺ってみてはいかがでしょうか。

- ① 疾患対策の多くは、国の方針に基づき都道府県や自治体が主体となって実施しているようですが、行政の取り組み内容等は医療機関に十分に周知されているのでしょうか。また、先生はどのような方法で情報を入手されていますか。
- ② がんや腎疾患等で専門的な医療が必要になった患者さんを紹介する医療機関はどのように決められているのでしょうか（例：拠点病院に紹介する、地域連携パスを活用している等）。
- ③ 糖尿病や腎疾患等では発症や重症化の予防が推進されていますが、貴院や当地域で力を入れている取り組みはありますか（例：患者向け勉強会、住民向け講演会等）。
- ④ 様々な疾患対策において、かかりつけ医と専門医や医療・介護等の連携が推進されていますが、貴院や当地域では多職種連携のためにどのような取り組みを行われていますか。
- ⑤ 循環器病（脳卒中・心臓病等）対策においては、新型コロナ禍で救急搬送に制限が生じたこと等から、救急搬送体制の強化が推進されているようです。感染症流行時や災害時といった有事に備えて、貴院や当地域で平時から行われている対策はありますか。
- ⑥ アレルギー疾患やがん等については、患者さんへの正しい情報の提供等も重視されています。弊社でも患者さん向けに疾患情報（ウェブサイト・冊子等）を作成しておりますが、より充実が必要な内容等があれば教えてください。

スライドは、研修内容を活用するための質問例です。

担当施設の先生に、施設における各疾患への対応状況や地域での役割、地域の連携状況等について伺ってみてはいかがでしょうか。